保証時载



P 01 信用保証協会ニュース

- **●**「2024 ひょうご信用創生アワード」を 開催しました
- ●「あまがさき産業フェア2024」に 出展しました
- ●「事業承継」無料個別相談会を開催しました
- 当協会のSDGsトピックス
- 年末の資金繰りは、 信用保証協会へご相談ください
- 年末年始の営業について
- P 05 金融機関インタビュー
- P 06 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイイトコ百選

P 07 ひらくトビラ つづくミライ

HOSTEL ユメノマド

P 09 保証状況





LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。











信用保証協会 NEWS CREDIT GUARANTEE CORPORATION

┃ 1 「2024 ひょうご信用創生アワード」を開催しました

11月7日、神戸市中央区のラッセホールにおいて「2024 ひょうご信用創生アワード」を開催し、110名の方にご参加いただきました。

本アワードは、当協会が事務局を務める「兵庫県地域支援金融会議」主催のもと、同会議の参加機関等から金融、経営支援を受け、優れた成果を上げた事例を顕彰し、金融機関・支援機関や事業者の皆さまと共有することで、兵庫県経済の発展につなげていくことを目的に開催しており、今回で5回目となります。

当日は、事前選考により優秀賞に内定した6事例の プレゼンテージョンが行われ、最終審査を経て、最優 秀賞を決定しました。また、SDGs達成および創業支 援について優れた取組を行っている事例に選考委員 特別賞を授与しました。



「2024 ひょうご信用創生アワード」選考委員

- ・家森 信善氏(神戸大学経済経営研究所教授・同地域共創研究推進センター長)
- · 團野 礼子 氏(兵庫県産業労働部次長)
- · 植田 訓行 氏(兵庫県中小企業診断士協会会長)

最優秀賞

- 受賞者 共栄ゴルフ工業(株)、但陽信用金庫
- ^{事 例} 国内製造にこだわった「市川アイアン」の存続と 「新分野進出」に向けた取組みの支援

取組事例の概要

昭和31年にゴルフアイアンヘッドの製造業者として創業。昭和45年に鍛造部門を新設し、一貫生産体制を構築して差別化を図ってきた。しかしながら、設備の老朽化による生産効率の低下や若手への技能伝承不足といった課題に直面。加えて、「市川アイアン」を支えてきた近隣の鍛造品供給業者1社が廃業することとなり、「市川アイアン」を絶対に存続させたいとの想いを強くした。

このような状況を受け、生産体制の再構築を決意。まず、若手や女性など従業員を巻き込み、知的資産経営の取組みを実施。従業員の「想い」を再確認し、自社の強みや課題、現状の問題点等を整理した。また、生産性の向上及び加工部門の一部内製化や技術・ノウハウの蓄積を実現するため、CNC旋盤機を導入することとし、事業再構築補助金申請の支援を実施。自社の課題解決と製品の高付加価値化、さらには地域資源の存続・発展に貢献した事例。

選考委員の講評

- ●支援機関は、目先の業績だけにとらわれずに、事業者の強みをしっかりと理解し、その強みを知財資産経営レポートによって従業員を巻き込みながら見える化を行い、補助金獲得やビジネスマッチングを通じて、事業価値を高めることに大きく貢献している。
- ●事業者の基盤が整うことで、他社の事業を引き継ぐことも可能となった。今後も 事業性評価をしっかりと行っていくことで、地場産業の活性化が期待できる。





プレゼンテーションで使用した資料の抜粋

選考委員 特別當

SDGs部門



- 受賞者 イクジウッド(株)、中兵庫信用金庫
- 事 例 壁を乗り越える、ブランディング・ マーケティング支援〜新しい価値を 伝えるために〜

創業支援部門



- 受賞者 加茂 努(カカオもの)、神戸商工会議所
- 事 例 低利益体質の輸入チョコレート専門店を 脱却し、本格的なメーカーへの転換を 目指す

優秀賞



- 受賞者 丸山印刷(株)、 商工組合中央金庫
- 事 例 超地元密着型企業をめざして 〜当社の想い実現へ向け 全力で伴走支援



- 受賞者 (株)御座候、 姫路信用金庫
- 事 例 ともにプロジェクトの活動を 通して、お客さまと向き合い、 本業支援に取り組んだ事例



- 受賞者 足立織物(株)、 兵庫県信用組合
- 事 例 事業転換から時代のニーズに マッチした製品開発による V字回復の経営支援

(敬称略)

全体講評

神戸大学経済経営研究所教授・同地域共創研究推進センター長 家森 信善氏

いずれの事例でも共通しているのは、事業者の強みと弱みを見極めて、強みを伸ばし、弱みを解消するための具体的な手立てを、必要に応じて外部の支援機関の協力も得ながら立案し、その実施プロセスについても親身に伴走されていることです。金融的な支援にとどまらず、本業そのものをいかによくしていくかに支援機関の皆さんが尽力されていることがよくわかります。

令和5年12月に全国の地域金融機関の支店長に対して実施したアンケート調査では、回答を得た98%が「経営に問題を抱えた企業を支えるのは金融機関の使命である」と認識しているとの結果が得られました。本日発表いただいた事例は、まさに金融機関の使命が果たされています。

兵庫経済を取り巻く環境は決して楽観できませんが、金融機関の皆さんの情熱で、困難を乗り越えていきましょう。



「2024ひょうご信用創生アワード」の開催にあたり、多数のご応募をいただきました。日々のお忙しい時間を割いてご応募いただいたこと、心より感謝申し上げます。

当協会では、今後もひょうご信用創生アワードなどにより、経営支援の横展開を行い、事業者への金融、経営の一体支援を強化し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

当日の様子については、後日、期間限定でアーカイブ配信、開催報告書の作成を行いますので、ご希望の方は以下の連絡先へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

「ひょうご信用創生アワード実行委員会事務局 | (兵庫県信用保証協会内)

(TEL) 078-393-3920 (FAX) 078-393-3980 (Eメール) keieisien@hosyokyokai-hyogo.or.jp



「あまがさき産業フェア2024 | に出展しました

11月21日、22日の2日間にわたり、尼崎市のベイコム総合 体育館において、「あまがさき産業フェア2024」が開催され ました。

当協会においても、多くの方々に保証協会の業務内容をご 理解いただくため、ブースを出展し、信用保証の仕組みや各 種保証制度のご案内を行いました。



「事業承継 | 無料個別相談会を開催しました

10月17日、24日、11月14日に兵庫県事業承継・引継ぎ支 援センター、中兵庫信用金庫および当協会の共同主催によ り、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援 するための個別相談会を開催しました。

当日は、当協会職員や同センターの専門家(中小企業診 断士)が中兵庫信用金庫の店舗へ出張。事業者の皆さまか ら、親族への承継や第三者への引継ぎなどに関する様々な 相談があり、個別にアドバイスを行いました。

今後も、金融機関・支援機関と連携し、円滑な事業承継 を後押ししてまいります。

事業承継にお悩みを抱えている事業者の 方に向けて、相談窓口を設置しております ので、活用ください。



詳細はこちら/





また、当協会では、事業承継問題の解決を後押し するため、「事業承継を成功させる進め方とポイント 『保存版』|(左)やリーフレット(右)を作成しており ますので、こちらもご一読ください。



詳細はこちら/

当協会の SDGS トピックス

本取組がSDGs達成に 繋がるゴール





「再エネ 100 宣言 RE Action | に参加しました

当協会では、公的機関としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の 実現に貢献するため、10月28日付で「再エネ100宣言 RE Action | に参 加しました。事業者を取り巻く社会環境が変動する中、当協会自ら再生 可能エネルギーの利用促進に取り組むことで、事業者や関係機関への 普及拡大に繋げ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

「再エネ100宣言 RE Action」とは、企業、自 治体、教育機関、医療機関等の電力需要家 が使用電力を100%再生可能エネルギーに

転換する意思と行動を 示すことで市場や政策 を動かし、社会全体の再 エネ利用100%を促進す る枠組みです。



詳細はこちら

↑ 年末の資金繰りは、信用保証協会へご相談ください

資金需要が高まる年末を迎えるに当たり、兵庫県信用保証協会では以下をはじめとするさまざまな保証制度等を用意し、 中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りに支障が生じないよう的確な支援をします。ぜひ、ご相談ください。

小規模事業者を対象とした制度

- 小規模に事業を展開しているので、小口の資金を調達したい。
- 固定かつ低金利で資金を調達したい

兵庫県融資制度「小規模資金(特別小規模貸付)|

- [対象]従業員数が20人(商業、サービス業等は5人)以下であり、かつ、この資金の融資申込額を含めて、 保証協会の保証付融資残高が2,000万円以内の方で、**12**のいずれかに該当する方
 - 1県内で事業を営む方
 - 2県外で事業を営んでおり、県内でもその事業を営もうとする方

[資金使途] 運転資金、設備資金 [保証限度額] 2,000万円 [保証期間] 7年以内(うち据置期間6か月以内)

[特長]利率が年1.4%、責任共有対象外(100%保証)

事業計画に基づき経営の改善・強化を図る制度

- 事業計画に基づき、計画的に資金を調達したい
- 金融機関等によるモニタリングや経営支援を継続的に受けたい

経営力強化保証制度

[対象] 金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行 および進捗の報告を行う中小企業の方

[資金使途] 事業計画の実施に必要な資金 [保証限度額] 2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円)

「保証期間]・一括返済の場合:1年以内

・分割返済の場合:運転資金5年以内、設備資金:7年以内(うち据置期間1年以内) ※保証付きの既往借入金を借り換える場合:10年以内

[特 長]通常の保証料率よりも一区分低い料率が適用(原則)、セーフティネット保証(5号)の利用が可能

上記は制度の概要であり、詳細については各事務所・支所までお問い合わせください。

お問い合わせ先は こちらから



ご案内

年末年始の 営業について

令和6年 12月27日(金) まで通常営業を行います。

(令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)まで休業します。)

今和7年 1月**6**日(月) から通常営業を行います。

年末は、保証申込が増加し、受付が混雑することが予想されます。年内に資金が必要な場合は、お早めに保証申込していただきますようお願いいたします。



淡路信用金庫 福良支店

〒656-0501 南あわじ市福良甲1526-3 ☎ 0799-52-0081



淡路信用金庫 福良支店 支店長

松下 和弘 様

当支店のあるエリアは県内最南端に位置し、鳴門海峡に面した地の利から、身の引き締まった鯛や鱧などの新鮮な魚介類が多く水揚げされます。福良湾では、冬の味覚の代表ブランドとして定着した「淡路島3年とらふぐ」のほか、近年は「淡路島サクラマス」の養殖も盛んです。また、全国にその名を轟かせるブランド野菜「淡路島たまねぎ」、江戸時代から続く「淡路島手延べそうめん」といった特産品や、500年の歴史を持つ「淡路人形浄瑠璃」、鳴門海峡の「渦潮」といった観光資源も豊富にあります。近年は、全国からスローライフを希望する移住者が増えており、豊富な地元食材を生かした飲食業の開業が増加しています。

貴店のモットーを教えてください。

当金庫は経営方針の一つに「地域経済の発展と顧客の繁栄に尽力する」を掲げています。これを実現するため、当支店では「何でも相談できる身近な金融機関」として、お客様の「ファーストコールバンク」であり続けることを目指しています。また、このモットーのもと、地域活動にも力を入れており、今年も「3海峡クリーンアップ大作戦」に協賛しました。鳴門海峡の清掃活動を通して、美しい淡路島の自然環境の保全に貢献するとともに、地域の方と共に汗を流すことで繋がりを深め、地域の一員としての責任を果たしていきたいと思います。

<mark>貴店</mark>の強みを教えてください。

入庫2年目・3年目の内勤職員も含めた全員で営業に取り組める体制が整っていることです。ベテラン職員の指導により、若手の内勤職員のコミュニケーション能力の向上にも力を入れています。その結果、お客様が気軽に相談できる雰囲気ができ、渉外担当者がお客様の悩みや相談に迅速に対応できています。

保証付き融資を推進する際に、 活用している商品を教えてください。

現在は、移住者を含めた創業関係の相談が増加している状況で、「創業関連保証」 に積極的に取り組んでいます。今後は、保証料率が原則一区分低くなり、事業行動 計画の策定支援と継続的な経営支援により、経営の改善・強化を後押しする「経営 力強化保証制度」も積極的に活用してまいります。

<mark>今後</mark>の展開について教えてください。

人手不足、経営改善、事業承継といった課題を抱えるお客様に対し、当金庫は長年 培ってきた地域密着型金融の強みを生かし、取引先とのコミュニケーション強化に努 めています。本業支援をはじめ、お客様一人ひとりのニーズや課題に寄り添ったさまざ まなサービスを提供することで、取引先をしっかりとサポートし、地域と共に成長してい きたいと考えています。

ひょうご イイトロ百選

神戸ルミナリエ

1995年1月17日、マグニチュード7.3、最大震度7、未曾有の被 害をもたらした阪神・淡路大震災が勃発しました。深刻な被害 を受けながらも国内外の温かな支援を受け、復興に向けて歩 み始めた神戸をはじめとした被災地の数々。「神戸ルミナリエ」 は、復興を誓うシンボルとして、震災から約11か月後に第1回 を開催しました。以来、協賛企業や市民、来場者の支援によっ て開催し、2025年1月には第30回を迎えます。今回のテーマは 「30年の光、永遠に輝く希望」。未来に向かって飛翔する神戸 を明るく照らす「神戸ルミナリエ」を、今後も続けていくために 1人100円の会場募金も行っています。ぜひ、ご協力ください。

神戸ルミナリエ組織委員会事務局

● 〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館9階



神戸市





南京町

明治元年、神戸港開港とともに中国 人が移り住んで形成された中華街。 東西約270m、南北約110mに中華料 理や雑貨店などが軒を連ね、異国 情緒あふれる人気の観光スポット。



布引の滝

新神戸駅から徒歩約15分、雄滝、 雌滝、夫婦滝、鼓ヶ滝の4つの滝の 総称。那智の滝、華厳滝と並び 「日本三大神滝」に選出。「日本の滝 百選」としても知られています。



©Kobe Luminarie O.C.

ビーナスブリッジ

全長約90m、金星台と諏訪山の山頂 の展望台を結ぶ、8の字のループ橋。 ビーナステラスの「愛の鍵モニュメント」 は、永遠の愛を誓うカップル同十の デートスポットとしても知られています。





神戸ポートタワー

1963年に誕生した「鉄塔の美女」の別名を持つ神戸港のランド マークです。鼓型の外観は独自のパイプ構造で、世界初の構法 としても注目されました。阪神・淡路大震災が起きた1995年、人々 を元気づけようとバレンタインデーにライトアップを再開しました。 そして、2024年4月、リニューアルにより、展望フロア360°の大 パノラマで神戸の風景が一望できる屋上デッキが誕生しました。 展望3階には、約30分で360°回転するカフェ&バーがあり、ここ では風景と一緒にオリジナルドリンクやスイーツが楽しめます。

- ♥ 〒650-0042 神戸市中央区波止場町5-5
- https://www.kobe-port-tower.com/





かつての西日本有数の歓楽街 新開地に新たなにぎわいを生み出す



新たな業態への転換について

神戸の中心地・三宮から電車で10分ほどの場 所にある新開地。かつては「東の浅草、西の新開 地」と呼ばれ、西日本有数の歓楽街として多くの 人で賑わっていたエリアだ。そんな古き良き時代 の面影を残すまちには、今も人情味と下町情緒 が漂い、訪れる人を魅了する。

「新開地を散策した旅行者からは、『立ち飲み 屋で居合わせた人にビールをおごってもらった』 や『まちの人に"よく来たね"と声をかけてもらっ た』といった声をよく耳にしました」

そう話すのは生まれも育ちも新開地という三 上真由美氏。現在、自身がこよなく愛するまち で、「HOSTELユメノマド」と「HOSTELなかむ ら | を経営している。目指しているのは、ただ泊 るだけの施設ではない。旅人が訪れた土地での 暮らしを楽しみ、地域住民が気軽に立ち寄れる 場所だ。「ユメノマド」に併設されたカフェには、 オープン以来、交流を楽しみたい地域住民や旅 人が集う。

この「ユメノマド」の前身は、祖父母が経営し ていた宿泊施設。2人の亡き後は、従業員が切り

HOSTEL ユメノマド

三上 真由美氏

神戸市兵庫区新開地1丁目2-2 **3** 078-576-1818



盛りしていたが、事業は先細りしていくばかりだった。

「そこで思いついたのが思い出の宿泊施設をゲストハウスに改装すること。ゲストハウスの利用者は、ガイドブックを片手に観光地を巡るというよりも、生活をするように旅をする人が多い。そんな彼らにとって新開地は、人情味あふれた下町の日常が体験できる面白い場所のはず。ゲストハウスを開業すれば、外から人を呼び、まちに新たな人の流れを生み出せると考えたのです」

生まれ育ったまちを盛り上げたい。そんな強い想いが三上氏を突き動かした。家族会議でゲストハウスへの改装が決定すると、15年間続けてきたエステティシャンの仕事を辞め、単身渡米。日本人が経営するニューヨークのゲストハウスに滞在し、そこでの様々な経験から自身の目指すゲストハウスのかたちを見出していった。そして2013年、ゲストハウス「ユメノマド」をオープンさせた。

さらなる事業展開について

2015年には、2号店となる「なかむら」を「ユメノマド」の徒 歩圏内に構えた。カフェのある「ユメノマド」まで、まちを楽 しみながら歩いてもらうためだ。そうやって新開地を巡って もらえば、ゲストは地元の飲食店や商店に目を止め、時に立 ち寄ってくれる。

「お店はお客様に商品を買ってもらうことで、商売が成り立ちます。だからこそ、地域外から一人でも多くの人を呼び、新開地にお金を落としてもらいたいのです。地元の飲食店や商店を盛り上げてこそ、まちは活気づきますからね」

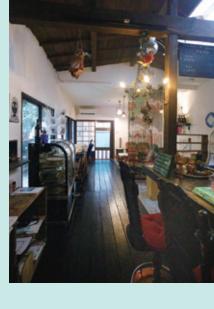
こうして2号店を開業し、意欲的に事業を展開しようとしていた矢先、新型コロナウイルスの感染拡大で、観光客の足は遠のいてしまう。しかし、ピンチとも思える状況を三上氏は転機に変えた。

「ちょうどその頃、子ども連れでも安心して宿泊できるゲストハウスにすることを考えていました。そのため、客足が途絶えたタイミングで、計画を前倒しすることにしました」

オープン当初は、外国人を中心に人気を集めていた「ユメ







ノマド」。しかしコロナを機に、キッズスペースを新設するなど、子ども連れでも宿泊しやすいゲストハウスにすることに。 その甲斐あって、県外各地から、またコロナ禍が明けてから は海外からも親子連れの利用客が増えていった。

今後の展望について

現在、同じ新開地出身の知人と共に、ゲストハウスの1階でクレープ屋を始めた三上氏。通りに面したこの店は行き交う人の注目を集め、ゲストハウスに縁のなかった地元客を引き寄せるきっかけにもなった。

次々と新しい取り組みに着手できるのは、信用保証協会とやりとりをする中で、自身の意識が変化したからだという。「やりたいことを実行に移すためには資金が必要です。そして資金を調達するには信用が不可欠。私は信用保証協会にサポートしていただく中で、そのことを強く意識するようになりました」

今後、特に力を入れていきたいのは子連れ客が楽しめる サービスの提供だという。そのために新たな取り組みで、さ らに多くの人に新開地へ来てもらう仕組みも提案していきた いと構想を練っている。

その昔、西日本有数の歓楽街であったこのまち。そして 愛してやまないこのまち新開地。三上氏はこれからもゲスト ハウスの経営を通して人とまちをつなぎ続けていく。

信用保証協会を利用して運転・設備資金を確保しました

私の想いを後押ししてくれたのが信用保証協会でした。兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」でコロナ禍に対応するための施設改装を行い、さらに兵庫県融資制度の「特別小規模貸付-こうべおうえん」を活用し人件費等の運転資金も確保しました。コロナ禍を乗り越えて新たな価値を創出できたのは、信用保証協会のサポートがあったからこそ。今もまち全体を盛り上げたいと、新たな挑戦を続けています。



保証状況

月

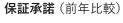
(単位:件、百万円、%)

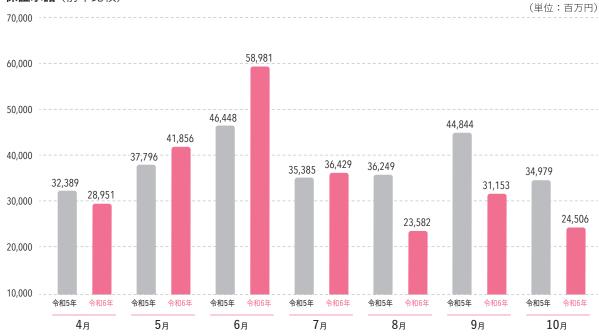
	当月中			当 期 中				
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保 証 申 込	1,699	85.5	26,228	69.3	14,753	94.9	262,725	91.8
保 証 承 諾	1,604	84.4	24,506	70.1	14,050	94.9	245,458	91.6
保証債務残高			_		124,468	97.9	1,687,854	95.7
代位弁済(元利)	173	89.6	2,018	111.1	1,304	115.1	14,165	111.6
実際回収(元損)	_	<u> </u>	538	79.7	_	<u>—</u>	3,591	87.4

保証承諾

10月の保証承諾は1,604件(前年同月比15.6%減)、24,506百万円(同29.9%減)となり、前年同月と比べ、件数で296件、金額で10,474百万円下回った。

また、保証申込は1,699件(同14.5%減)、26,228百万円(同30.7%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。





資 金 使 途 別

10月の保証承諾のうち、運転資金は22,865百万円(前年同月比30.4%減)、設備資金は565百万円 (同10.7%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業 種 別

10月の業種別保証承諾の状況は、飲食店775百万円(前年同月比1.6%減)、サービス業4,210百万円(同14.8%減)、建設業7,382百万円(同24.1%減)、製造業3,685百万円(同30.8%減)、卸売業3,393百万円(同35.5%減)、運送・倉庫業1,109百万円(同35.9%減)、小売業2,790百万円(同40.4%減)、不動産業1,028百万円(同51.4%減)等で前年同月を下回った。

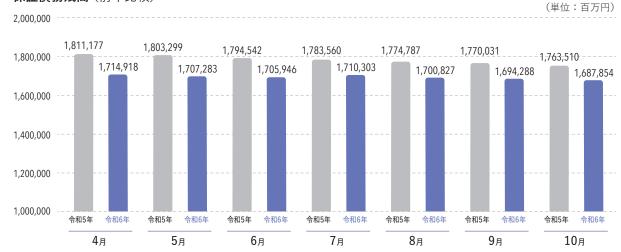
金融機関群別

10月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行4,265百万円(前年同月比8.1%減)、信用金庫16,572百万円(同30.8%減)、地方銀行2,144百万円(同31.7%減)、都市銀行415百万円(同38.3%減)、信用組合1,090百万円(同57.1%減)等で前年同月を下回った。

② 保証債務残高

10月末の保証債務残高は、124,468件(前年同月比2.1%減)、1,687,854百万円(同4.3%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。



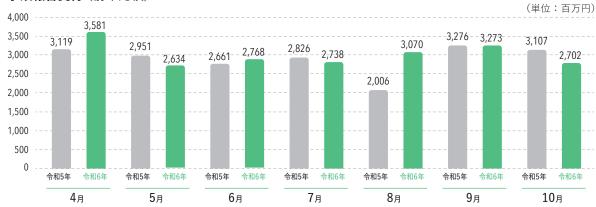


③ 事故報告

10月の事故報告受付は、263件(前年同月比2.2%減)、2,702百万円(同13.1%減)となり、前年同月と比べ、件数は6件減少し、金額は405百万円の減少となった。

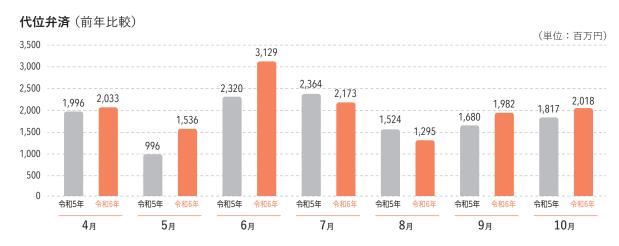
事故報告残高については、10月末で1,168件(同10.4%増)、13,094百万円(同10.3%増)となり、 前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付(前年比較)



《 代位弁済(元利)

10月の代位弁済は、173件(前年同月比10.4%減)、2,018百万円(同11.1%増)となり、前年同月と比べ、件数は20件減少し、金額は201百万円の増加となった。



信用保証をご利用できる方

以下①~④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。 特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。 法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で 受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。 詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

本 所:TEL 078-393-3900(代表)

神戸事務所: TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F TEL 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、 宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2 TEL 079-289-3611

[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、 赤穂郡、佐用郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7 TEL 0796-22-5171

[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27

TEL 0795-22-6775

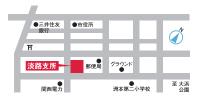
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8 TEL 0799-22-4493

[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788 TEL 079-424-1105

[担当地域]明石市、加古川市、高砂市、加古郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。 第三者が介在・介入する申込はお断りします。

業種	資本金	従業員数	
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下	
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下	
卸売業	1億円以下	100人以下	
小売業·飲食業	5,000万円以下	50人以下	
サービス業	5,000万円以下	100人以下	
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	
旅館業	5,000万円以下	200人以下	
医療法人等		300人以下	

- ※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
- ※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所 寺 口 室 長 TEL 078-393-3905

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

岩永副部長	TEL 078-393-3920
大禮副所長(保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
佐藤副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
戸田副所長	TEL 06-6411-4133
福井副所長	TEL 079-289-3611
岩崎次長	TEL 0796-22-5171
岩川次長	TEL 0799-22-4493
按田次長	TEL 0795-22-6775
松田副所長	TEL 079-424-1105
	大禮 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課) 佐藤 副 所 長 (調整相談一課、二課) 戸田 副 所 長 福 井 副 所 長 岩 崎 次 長 岩 川 次 長 按 田 次 長

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部 米谷副部長 TEL 078-393-3914

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口

2 078-393-3962

(経営支援部 支援推進課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口

2 078-393-3910

(経営支援部 支援推進課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口

☎ 078-393-3912

(経営支援部 支援推進課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口

3 078-393-3969

(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は 当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課 (☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン(サンテレビ) 毎週日曜日/22時~22時30分放送